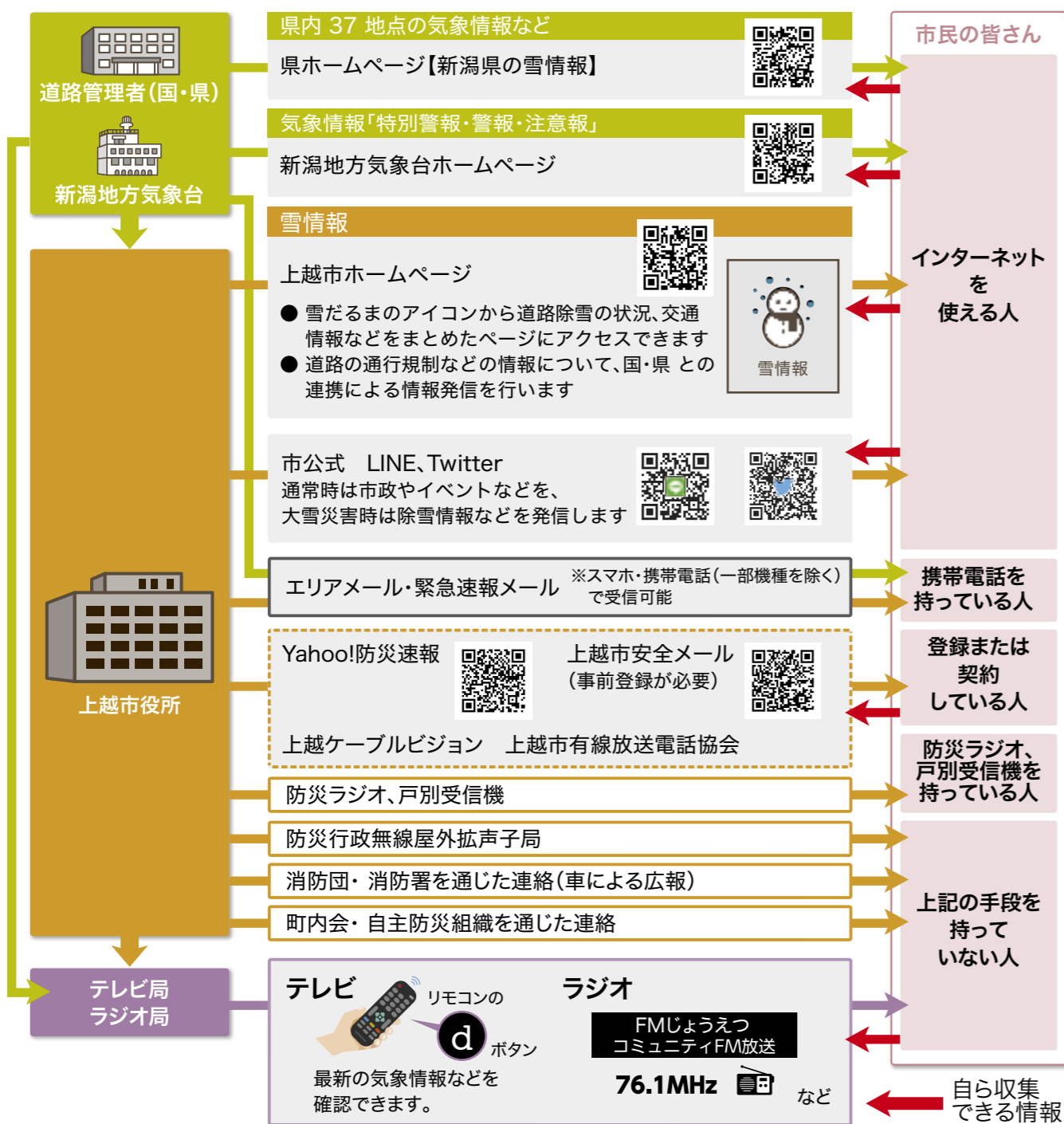


## いろいろな手法で情報を収集しましょう

災害時にはさまざまな情報が発信されます。日頃から情報収集の手法を確認しておきましょう。



## 市道の道路除雪などに関する問合せ

集約先	集約元総合事務所	集約先	集約元総合事務所
除雪対策本部 道路課雪対策室 (☎025-526-5111)	頸城区 (☎025-530-2311)	柿崎区総合事務所 (☎025-536-2211)	大湊区 (☎025-534-2111)
	三和区 (☎025-532-2323)		吉川区 (☎025-548-2311)
	名立区 (☎025-537-2121)	板倉区総合事務所 (☎0255-78-2141)	牧区 (☎025-533-5141)
浦川原区総合事務所 (☎025-599-2301)	安塚区 (☎025-592-2003)		中郷区 (☎0255-74-2411)
大島区 (☎025-594-3101)	清里区 (☎025-528-3111)		

## 雪に備えましょう



大雪に見舞われた場合、市内各所で交通障害や、建物および農業施設などへの被害が発生し、暮らしや経済活動に大きな影響が生じます。本格的な雪のシーズンを迎えるに当たり、確認・協力していただきたいポイントをまとめました。

### 大雪に備え 市民の皆さんから ご協力いただきたいこと

- 不要不急の外出自粛に備え、飲食料、防寒着、燃料、常備薬などの備蓄品を準備しましょう。
- 異常降雪時のごみ収集の休止に備え、ごみの減量にご協力ください。
- 町内会などにおいて、災害時の安否確認や除排雪の支援が必要な世帯を把握し、日頃からの声掛けや支援体制を整えておきましょう。
- 農業用ハウスなどの倒壊を防ぐため、「降雪前に被覆物を取り外す」または「小まめな除雪」をしましょう。

### 道路除雪に関するお願い

早朝除雪は、路線積雪深が10センチメートル以上に達した場合に出動し、限られた時間で長距離の除雪を行います。このため、次のことにご協力をお願いします。



#### 通常の降雪時

- 路上駐車や歩道を占有する駐車は行わないでください。
- 樹木や乗入用鉄板、消雪用ビニールホースを道路に出したままにしないでください。
- 除雪車は運転席からの見通しが悪く、近づくのは危険ですので絶対に近づかないでください。
- 渋滞や事故につながるため、敷地内から雪を道路に出さないでください。
- 除雪によって、玄関前や車庫前に残った雪は各家庭や地域での処理をお願いします。
- 住宅地が浸水する恐れがあるため、農業用水路へ投雪はしないでください。
- 除雪作業上危険な箇所、建物や塀が道路に接している箇所、衝突や損傷の恐れのある箇所などについては、降雪前に各戸で目印となるポールや赤い布などを設置するようお願いいたします。

#### 異常降雪時

- 除雪能力をはるかに上回る異常降雪時は、道路ネットワークの機能が低下または寸断されることを理解いただき、不要不急の外出は控えてください。
- 自動車で緊急に外出しなければいけないときは、幅員の狭い道路や抜け道など、走行困難となる恐れのある道路の通行は避けてください。
- 病院周辺などの重点路線から除雪を行うため、生活道路の除雪は遅れる場合があります。



### 除雪作業中の 事故にご注意を

昨冬は市内において死者2人を含む25人が除雪作業中の事故により死傷しました。実際に起きた事故の中から、2つの事例とその対策を紹介しますので特に注意し、事故を未然に防ぎましょう。

#### 屋根やはしごからの落下 (事故件数が最多 10人 うち重傷5人、軽傷5人)

- 滑りにくい履物、安全帯や命綱、ヘルメットを使用するほか、屋根にアンカーの設置を検討しましょう。
- はしごを使用する際は、転倒を防ぐため必ず固定し、屋根へ移動するときは特に注意してください。

#### 除雪機による事故 (重大事故が発生しやすい 6人 うち重傷2人、軽傷4人)

- 除雪機の排雪口や、オーガ(回転刃)に手などを巻き込まれ負傷しないよう、詰まった雪を取り除くときは、必ずエンジンを止め、雪かき棒などを使用しましょう。
- 作業中は周りに人を近づかせず、除雪機から離れるときは必ずエンジンを止めましょう。

■問合せ…危機管理課 (☎025-520-5665)

■問合せ…道路課雪対策室 (☎025-526-5111、内線 1614) または各総合事務所